

## [1] 財務・資産内容の健全性

### ソルベンシー・マージン比率

#### 十分なソルベンシー・マージン比率を確保

「ソルベンシー・マージン」とは、保険金や給付金の「支払余力」と定義され、「ソルベンシー・マージン比率」は、「ソルベンシー・マージン総額」を分子とし、「リスクの合計額」の2分の1を分母として算出した値です。

ソルベンシー・マージン比率は、通常の予測を超えて発生する大災害や株の暴落などのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを示す行政監督上の指標のひとつです。200%を下回った場合、監督当局による業務の改善等の命令の対象となります。

当社の平成14年度末のソルベンシー・マージン比率は、532.0%と十分な支払余力を確保しています。なお、当社は、劣後ローン等の取り入れは行なっていません。

# 532.0%

(単位：億円)

	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	17,460	14,240	11,105
①資本の部合計	3,241	2,896	3,240
②価格変動準備金	901	697	722
③危険準備金	2,376	2,429	2,429
④一般貸倒引当金	388	294	175
⑤その他有価証券の評価差額（税効果控除前）×90%	6,733	4,742	1,808
⑥土地含み損益	△213	△518	△641
⑦負債性資本調達手段等（劣後ローン、劣後債等）	—	—	—
⑧控除項目	—	—	—
⑨その他（保険契約準備金の一部、税効果相当額等）	4,033	3,699	3,370
(B) リスクの合計額 $\sqrt{⑩^2 + (⑪ + ⑫)^2} + ⑬$	5,234	4,673	4,175
⑩保険リスク相当額	1,197	1,217	1,176
⑪予定利率リスク相当額	910	866	817
⑫資産運用リスク相当額	4,058	3,529	3,082
⑬経営管理リスク相当額	123	112	101
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	667.2%	609.4%	532.0%

(詳細はP69をご覧ください)

## 実質純資産額

### 十分な実質純資産額を確保

「実質純資産額」とは、時価評価した資産からご契約に関わる各種負債等を差し引いた、いわゆる時価ベースの純資産額を表し、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す、行政監督上の指標のひとつです。この数値がマイナスになると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

当社の平成14年度末の実質純資産額は、1兆3,623億円であり、総資産に対する比率が8.4%と、十分な水準を確保しています。

# 1兆3,623億円

(単位：億円)

	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
実質純資産額	19,368	16,283	13,623
総資産に対する比率	11.1%	9.5%	8.4%

(注)「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。

### 責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金などの支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、平成14年度末の当社の責任準備金は、14兆3,342億円です。なお、当社では個人保険および個人年金保険の責任準備金については、下表のとおり、健全な積立方式を採用しています。

項目	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約 (平成8年大蔵省告示第48号) [標準責任準備金]	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号) [標準責任準備金]	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号) [標準責任準備金]
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)	100%	100%	100%

(詳細はP85をご覧ください)

## 基礎利益

### 堅実かつ健全な経営を継続

「基礎利益」とは、生命保険会社のフローの収益力を示す指標のひとつで、「経常利益」から有価証券売却損益などの「キャピタル損益」、健全性維持のために必要な償却・引当などの「臨時損益」を差し引いて算出し、保険本業の期間収益の状況を表します。

当社の平成14年度の基礎利益は2,592億円となっています。

(注)「基礎利益」から、有価証券の売却損益や保険財務健全化のための臨時的な費用、税金などを差し引いた最終的な剰余を、定款に従い配当としてご契約者に還元しています。

# 2,592億円

(単位：億円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
基礎利益 A (①－②)	2,759	2,586	2,592
基礎収益①	32,518	30,117	30,478
うち保険料等収入	22,950	22,776	21,847
うち資産運用収益	4,049	3,650	3,567
基礎費用②	29,759	27,531	27,886
うち保険金等支払金	23,199	21,349	21,486
うち資産運用費用	563	619	1,114
うち事業費	3,067	2,978	2,732
キャピタル損益 B	56	△2,149	△1,288
臨時損益 C	△1,013	△212	△4
経常利益 A+B+C	1,802	224	1,299

(詳細はP75をご覧ください)

### 「逆ざや」について

#### いわゆる「逆ざや」とは・・・

生命保険会社は、ご契約者にお申込みいただく保険料の計算にあたり、資産運用による運用収益をあらかじめ一定程度見込んで、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。

そのため、生命保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を運用収益などで確保する必要がありますが、かつてない超低金利が続くなかで、この予定利息分を実際の運用収益などでまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

#### 平成14年度の逆ざや額

当社の平成14年度の逆ざや額は、695億円となっています。

今後とも「逆ざや」に耐えうる十分な経営体力をつけるべく、一層、経営の効率化や自己資本の増強に努めていきます。

#### <逆ざや額の算出式>

$$\text{逆ざや額} = \left( \frac{\text{基礎利益上の運用収支等の利回り(注1)}}{2.54\%} - \frac{\text{平均予定利率(注2)}}{3.06\%} \right) \times \frac{\text{一般勘定責任準備金(注3)}}{13兆2,961億円}$$

(注) 1. 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

2. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。

$$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times \frac{1}{2}$$

## 含み損益

### 一般勘定資産全体の含み損益

平成14年度末現在、一般勘定の有価証券の含み益は4,670億円、一般勘定資産全体の含み益は5,030億円と高水準を維持しています。なお、株式含み損益がゼロになる日経平均株価の水準は、8,100円程度です。

# 5,030億円

### 有価証券の含み損益の状況（一般勘定）（注1）

（単位：億円）

	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
公社債	2,611	2,123	3,090
株式	4,865	3,064	37
外国証券	2,117	1,968	1,538
その他の証券	△26	△24	0
その他（注2）	3	3	3
合計	9,571	7,135	4,670

（注）1. 時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています。

2. 「その他」には、買入金銭債権等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行なうことが適当と認められるものを記載しています。

### 資産全体の含み損益の状況（一般勘定）

（単位：億円）

	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
有価証券（注1）	9,408	7,072	4,539
評価差額	7,479	5,266	2,007
オフバランス	1,928	1,805	2,531
土地（注2）	737	516	389
再評価差額	950	1,035	1,030
オフバランス	△213	△518	△641
デリバティブ取引（注3）	115	110	101
その他（注4）	2	1	0
合計	10,264	7,701	5,030

（注）1. 有価証券は、「時価のある有価証券の含み損益相当額」に加え、時価のない有価証券（外貨建の子会社株式及び関連会社株式等）を為替評価した場合の含み損益相当額を記載しています。

2. 土地には借地権を含みます。

3. デリバティブ取引は、一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計（特別処理・繰延ヘッジ）適用分の含み損益を記載しています。なお、ヘッジ会計非適用分およびヘッジ会計（時価ヘッジ）適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。

4. 「その他」には、買入金銭債権等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行なうことが適当と認められるものを記載しています。

## 不良債権に対する引当

### 不良債権に対する引当は万全です

当社では、詳細な自己査定基準を策定のうえ、厳格な査定を実施し、適正な償却・引当を行なっています。

### 厳格な自己査定

資産の自己査定とは、金融機関自らが個別資産ごとに査定を行ない、回収の危険性、価値の毀損の危険性度合いに応じて保有する資産を区分するもので、償却・引当のための準備作業として行なうものです。

当社は詳細な自己査定基準を定め、厳格な自己査定を実施しています。また、自己査定基準および査定結果に対しては、自己査定実施部署から独立した資産監査室が内部監査を実施し、その後監査法人による外部監査を受けており、信頼性の高い仕組みになっています。

### 貸付金の自己査定の状況

(単位：億円、%)

	平成12年度末		平成13年度末		平成14年度末		非分類:回収の危険性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産です。 Ⅱ分類:債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権等の資産です。 Ⅲ分類:最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産です。 Ⅳ分類:回収不可能または無価値と判定される資産です。
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
非分類	52,437	95.7	49,322	96.2	47,822	97.0	
Ⅱ分類	2,363	4.3	1,896	3.7	1,452	2.9	
Ⅲ分類	9	0.0	28	0.1	14	0.0	
Ⅳ分類	—	—	—	—	—	—	
Ⅱ～Ⅳ分類計	2,373	4.3	1,925	3.8	1,467	3.0	
合計	54,811	100.0	51,247	100.0	49,290	100.0	

(注) 本表は償却・引当実施後のものです。

### 適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

また、償却・引当基準を定め、同基準に則り償却・引当を実施することにより恣意性を排除しています。

#### (ご参考) 貸倒引当金について

貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点で既に不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権の一部が、将来、不良化した際の備えとして計上するものです。具体的な計上方法は下図のとおりです。

### 不良債権と引当状況 (平成14年度末)

(単位：億円)

リスク管理債権		自己査定の債務者区分	債務者区分による債権	保全率 (注1)	貸倒引当金の計上方法	
		正常先	正常債権 50,487		一般貸倒引当金 141	(正常先) 債権残高×貸倒実績率 (注2)
		要注意先	要管理債権 101	66.5%		(要注意先) 債権残高×貸倒実績率 (注2)
貸付条件緩和債権 101	3ヵ月以上延滞債権 —	破綻懸念先	危険債権 68	79.1%	個別貸倒引当金 5	対象額(注3)×貸倒実績率(注2、注4)
延滞債権 98		実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 48	100.0%		対象額(注3)×100%
破綻先債権 18		破綻先				
合計 218		合計 218		77.8%	合計 229	(注5)

〈主な相違点〉

リスク管理債権

(対象資産)

貸付金(元本のみ)

債務者区分による債権

(対象資産)

貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益(貸付金、貸付有価証券に係るもの) 仮払金(貸付金に準ずるもの)

注1:保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。

注2:各々の区分における過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額(正常先は1年、その他は3年)を引当てています。

注3:対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除した残額です。

注4:個人ローンは、担保評価額を上回る部分についてその全額を引当てています。

注5:表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額の他、その他の資産に係る個別貸倒引当金と特定海外債権引当金と特定海外債権引当金25億円を含めています。

## 不良債権とは

不良債権には「リスク管理債権」と「債務者区分による債権」の2つの基準があり、保険業法施行規則により、開示が義務付けられています。両者の主な相違点は、前図のとおりですが、当社の場合、平成14年度末の不良債権は、「リスク管理債権」218億円に対し、「債務者区分による債権（正常債権を除く）」218億円と、ほぼ同額となっています。

## リスク管理債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」の4つに区分し、総称して「リスク管理債権」と呼んでいます。平成14年度末のリスク管理債権の合計額は、平成13年度末からさらに71億円減少し、218億円となりました。この結果、貸付残高に対する比率も大きく低下し、0.44%と、引き続ききわめて低い水準にとどまっています。

# 0.44%

(リスク管理債権額の貸付残高に対する比率)

(単位：億円、%)

	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末	前年差
破 綻 先 債 権 額	31	12	18	5
延 滞 債 権 額	169	164	98	△66
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—	—
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	225	112	101	△11
合 計	426	290	218	△71
(貸付残高に対する比率)	(0.78)	(0.57)	(0.44)	(△0.12)

(詳細はP69をご覧ください)

## 債務者区分による債権の状況

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」の合計は、218億円となっています。

(単位：億円、%)

	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末	前年差
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	98	49	48	△1
危 険 債 権	102	128	68	△59
要 管 理 債 権	226	113	101	△12
小 計	427	291	218	△72
( 対 合 計 比 )	(0.76)	(0.55)	(0.43)	(△0.12)
( 保 全 率 )	(81.9)	(77.6)	(77.8)	(0.2)
正 常 債 権	55,830	52,564	50,487	△2,077
合 計	56,258	52,856	50,705	△2,150

(注) 保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。

(詳細はP69をご覧ください)

## 自己資本

当社は、健全性の高い経営基盤を構築するため、効率化への取り組みとともに、リスクに対応できるよう、価格変動準備金・危険準備金等の内部留保の積み増しや基金の再募集等により自己資本の充実に努めています。

### 経営基盤強化のため、基金を増額

「基金」とは、株式会社の資本に相当する性格をもつ資金で、保険相互会社の財産的基礎となるものです。

当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻く様々なリスクを軽減し、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものとして、重要視しています。

また、基金の募集後には、下図のように償却（償還）に備えて、内部留保（基金償却積立金、基金償却準備金）を計画的に積み増していきますので、基金が償却された後でも財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

以上を勘案し、当社では経営基盤を一層強化するため、平成8年度に590億円、平成10年度に600億円、平成12年度に400億円、平成14年度に600億円の基金を再募集し、基金償却積立金と合わせた基金総額を2,200億円に引き上げています。

#### 基金拠出者（平成14年度末）

基金拠出者名	当社への基金拠出状況		当社の基金拠出者への出資状況	
	基金拠出額	基金拠出割合	持株数	持株比率(注1)
東京三菱銀行	260億円	26.00%	(注2) 105千株	1.65%
UFJ銀行	170	17.00	(注3) 58	1.01
三菱信託銀行	150	15.00	(注2) 105	1.65
みずほコーポレート銀行	90	9.00	(注4) 12	0.10
横浜銀行	80	8.00	37,102	2.77
静岡銀行	55	5.50	29,510	3.93
山口銀行	55	5.50	5,617	2.81
北洋銀行	55	5.50	(注5) 28	8.03
信金中央金庫	55	5.50	(注6) 6	0.26
北國銀行	30	3.00	22,013	6.22

(注1) 持株比率は、優先株式を含む総発行済株式数に対する比率です。

(注2) 東京三菱銀行および三菱信託銀行の持株会社である、三菱東京フィナンシャル・グループへの出資状況を記載しています。

(注3) UFJ銀行の持株会社である、UFJホールディングスへの出資状況を記載しています。

(注4) みずほコーポレート銀行の持株会社である、みずほフィナンシャルグループへの出資状況を記載しています。

(注5) 北洋銀行の持株会社である、札幌北洋ホールディングスへの出資状況を記載しています。

(注6) 出資証券の口数です。

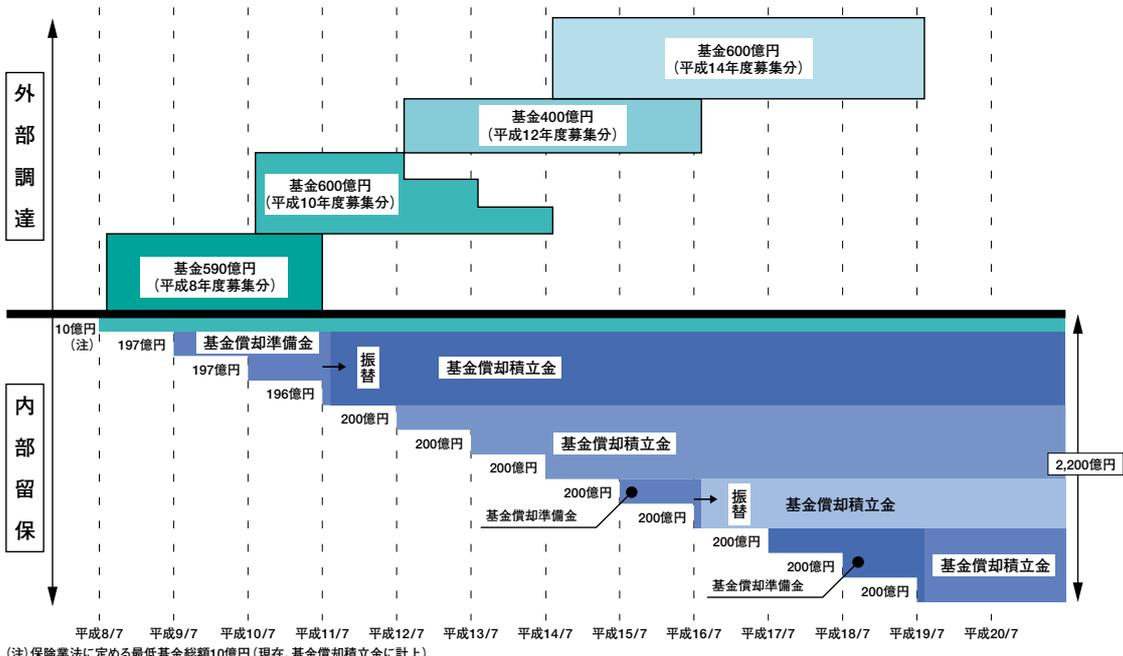
#### 平成14年7月12日 基金再募集の概要

払込期日	平成14年7月12日
募集額	600億円
償却期間	5年
償却方法	期限一括

#### 平成12年7月7日 基金再募集の概要

払込期日	平成12年7月7日
募集額	400億円
償却期間	4年
償却方法	期限一括

#### 基金・基金償却準備金・基金償却積立金の推移



## 格付

(平成15年6月末時点)

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。

平成15年6月末時点において、(株)日本格付研究所から保険金支払能力格付「A+」、AMベスト

社から保険財務力格付「A」、スタンダード&プアーズ(S&P)から保険財務力格付「BBB+」を取得しています。いずれの格付も、当社の優れた財務内容、健全な事業基盤が評価され、高い保険金支払能力と良好な保険財務力を示す格付を取得しています。

※保険金支払能力格付は、保険金支払債務を契約どおり支払うことができる能力を評価したものです。保険財務力格付は、保険契約の諸条件に従い保険金を支払う能力に関し、保険会社の財務内容について評価したものです。

※上記の格付は、当社が依頼して取得したものです。

※格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推薦するものではありません。

※格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります。

(株)日本格付研究所

**A+**

保険金支払履行の確実性は高い

AMベスト社

**A(Excellent)**

経営内容に優れ、契約者に対する責任を十分に果たす能力を有す

スタンダード&プアーズ(S&P)

**BBB+**

保険財務力は良いが、上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい

## 経営効率化に向けた取り組み

当社は、一段の経営効率化をめざし、従来から固定的経費圧縮を中心とした事業費改善を推進してきました。平成13年度からは、中期経営計画「新世紀・新創業計画」において、「事業費効率化3ヵ年計画」を打ち出し、全社をあげて効率化に向けた取り組みを強化しました。現在は、安田生命との合併をふまえて、平成15年度に新たに策定した「特別年度経営計画」において、「合併前個社の事業費効率化計画(目標)の達成」を重点実施事項に掲げ、完遂に向けて推進中です。

## 事業費の推移

事業費については、従来からの経営努力に加え、「事業費効率化3ヵ年計画」に基づく取り組み等もあって、平成12年度の3,067億円と比較し、平成14年度は2,732億円と、10.9%減少しました。

### 事業費の推移

(単位:億円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度		
			対前年	対平成12年度	
事業費	3,067	2,978	2,732	△8.2%	△10.9%

## 営業拠点数の推移

支社・営業拠点の統合・大型化を推進した結果、平成13年度始から比べ、営業部・支社数は2減少、営業推進部・営業所数は139減少しました。

### 営業拠点数の推移

	平成13年度始	平成14年度始	平成15年度始		
			対前年	対平成13年度始	
営業部・支社数	83	81	81	—	△2
営業推進部・営業所数	1,191	1,153	1,052	△101	△139

## システム面での経営効率化について

会社全体のコスト競争力に大きく影響するシステム経費の効率化に対し、アウトソーシングや共同事業化といった手法で積極的に取り組んでいます。(詳細はP36をご覧ください)

## [2] 平成14年度決算の概況

### 経営活動の概況

#### はじめに

平成14年度の日本経済は、年度前半は、アジア向けの輸出に牽引されて、在庫調整が進み生産が拡大に向かうなど、回復基調となりました。しかし、年度後半は、好調だった輸出が欧米向けを中心に伸び悩み、景気の回復テンポは鈍化しました。設備投資は、更新投資が堅調に推移し年度を通じて増勢を維持しましたが、個人消費は、景気先行きの不透明感に加え、可処分所得の減少等から減速傾向となりました。

#### 平成14年度の概況

このような情勢のなか、当社は安田生命保険相互会社との経営統合に向けた全面提携を前提として、中期経営計画「新世紀・新創業計画」にもとづき、営業・サービス力、資産運用力の強化と健全性の向上に努め、純増加態勢の確立に取り組みました。

また、平成14年10月に、総代会の承認と関係当局の認可等を前提として、安田生命保険相互会社と平成16年1月1日に相互会社形態で合併することに基本合意し、「合併覚書」に調印しました。合併新会社は、生命保険事業のパイオニアとして、相互扶助の精神とお客さま第一主義を貫き、生命保険を中心にクオリティの高い総合保障サービスを提供し、確かな安心と豊かさをお届けすることを経営理念とします。新会社とそのグループ企業は、生命保険と年金、医療と介護保障、損害保険、投資顧問と投資信託、およびこれらの関連サービスを事業領域と定め、21世紀の経営環境と新会社の事業領域に立脚して、「トータル ライフプランニング サービス」、「トータル コーポレート&グループ サービス」、「コラボレーション マーケティング サービス」の3つのビジネスモデルを構築し、お客さまにクオリティの高い総合保障サービスを提供してまいります。

リスク管理面では、平成15年1月、安田生命との経営統合に係るシステム統合リスク管理を担う組織として「システム統合リスク管理委員会」を設置し、システム統合リスクを適切に管理し、その発生を回避する体制を構築しました。

#### 個人保険営業

商品面においては、4月に、「ライフアカウント L.A.」および「メディカルアカウント m.a.」の特約として「入院特約」、「生活習慣病入院特約」、「入院初期給付特約」を、また、「ライフアカウント L.A.」の特約として「保険料払込免除特約」、「増額保障特約」を発売し、アカウント型保険の豊富な特約ラインナップを一段と充実しました。さらに、企業経営者のニーズに対応した「ビジネスサポートシリーズ 遡増定期保険E」の発売（6月）、銀行等における窓口販売専用の個人年金商品「投資型年金D.A.」および「定額年金S」の発売（10月）など、新たなマーケットやニーズに対応した商品ラインナップも拡充しました。また、平成15年1月には、「小中学生の保険 タイムカプセルE スーパー」および従来の「アクシデント」に「熱傷」と「永久歯の喪失」の保障を加えた「新アクシデント」を発売しました。この「熱傷」に対する給付は、安田生命のノウハウを、「永久歯の喪失」については、業界ではじめて歯の保険を発売した当社のノウハウを、それぞれ集約したものです。

次に営業面では、生涯一契約を実現する「ライフアカウント L.A.」を主軸に、世帯構成員のそれぞれのニーズに合った生命保険商品、損害保険商品、年金・投資信託等の資産形成商品とフルラインの販売を展開しています。また、営業職員チャネルの強みであるフェイス・トゥ・フェイスによるコンサルティング力の一層の強化をはかるため、10月に、最新のIT技術を活用した営業職員パソコン「マイスター」を導入しました。「マイスター」は、高速・大容量のブロードバンドを活用したインターネット環境を前提とし、お客さまへの適切かつスピーディな情報提供やコンサルティングを可能にするとともに、eラーニング（動画や音声を活用した教育）機能も搭載しています。

また、上述のとおり10月から個人年金保険の金融機関窓口販売を開始しましたが、当社は、平成15年3月末時点で、都市銀行・地方銀行等35の金融機関から生命保険商品の販売に必要な資格試験および募集人登録手続きを代行する代理申請会社としての委託を受け、信用金庫を含めた販売委託金融機関数は158にのぼっています。

## ■ 法人営業

団体保険では、お客さまのニーズへのきめ細かい対応に努め、平成13年度に発売した企業による従業員の健康管理状況等に応じて保険料を割安に設定できる「エンployee・コミュニケーション E.C.」の販売に際しては、企業の健康・医療への取組みを支援する関連サービスとして、「ウェルネス・プラン」（当社関連会社「ウェルネスケア・ネットワーク株式会社」が提供）をご案内し、商品サービスの対応力を一層強化しました。

団体年金については、引き続き、実績配当型商品を中心に明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社を含めた当社グループ全体での受託拡大に努めました。また、確定拠出年金、確定給付企業年金を中心とした退職金制度にかかるコンサルティングとともに、厚生年金基金における公的年金部分の一部に対する運用・給付の代行業務返上にとともに、返上時までのアセットミックス（資産配分）やその後の年金資産運用等のご提案を積極的に展開しました。

その他、融資、投資信託販売および関連会社を通じた損害保険事業・介護関連事業等においても、お客さまのニーズに幅広くお応えしてきました。

## ■ ご契約者サービス

平成14年10月から、「メディカルアカウント m.a.」のご契約日から2年目を迎える全ご契約者あてに年次報告書「m.a.レポート」の送付を開始するなど、お客さまからさらにご信頼いただけるアフターフォロー体制を構築しました。

また、明治生命および安田生命のカード保有者向けに、ご契約内容や継続期間に応じて加算されたポイント数により、健康・医療・介護、ライフイベント等のサービスを提供する新サービス・パッケージ「map (mental and physical health support)」を、安田生命と共同開発し、平成15年4月1日から実施しました。

一方、健康・医療・介護関連については、平成14年3月に介護相談サービスやケアプラン作成サービス等を行なうウェルネスケア・ネットワーク株式会社を株式会社NTTデータ、日本興亜損害保険株式会社、松下電器産業株式会社、株式会社ディーシーカードと共同で設立し、4月からサービス提供を開始しました。これにより、共同事業会社のネットワークを活用し、介護コーナーの増設をはじめとするサービス拡充、お客さまの利便性向上をめざしています。

## ■ 資産運用

資産運用については、安定的な収益確保をめざし、継続的に国内公社債を積み増す一方、ETF（株価指数連動型上場投資信託）の活用等により、国内株式を4,921億円削減し、リスク性資産の圧縮を進めたほか、評価損率が30%～50%の国内株式の一定程度に対しても減損処理を実施するなど、昨年度同様、資産健全性の向上に取り組みました。外国公社債につきましては、入替売買を中心にポートフォリオの改善を図りました。これらにより、有価証券全体で年度末4,670億円の含み益を確保しております。

また、リスク管理債権額の貸付残高に対する比率は、昨年度よりさらに低下し、年度末時点において0.44%と極めて低い水準を維持しております。

この他に、平成14年7月、不動産投資信託業や不動産運用マネジメント業を行なうグローバル・アライアンス・リアルティ株式会社の設立に参加し、不動産のアセットマネジメント機能の拡充を推進しております。

## ■ ディスクロージャー

当社に対するご理解をより深めていただくため、ディスクロージャー資料 明治生命の現況では、開示項目を追加するとともに、お客さまに、よりわかりやすい資料づくりという観点で、代表的な経営指標・経営戦略等についてのカラー解説ページを充実するなど誌面を刷新しました。また、当社の経営活動や健全性・業績等をわかりやすく解説した小冊子Info Meijiについて、決算版、上半期報告版の合計で約500万部作成し、お客さまへの情報提供を幅広く行ないました。加えて、インターネットでも安田生命と合同で実施した決算説明会、上半期報告説明会の模様を動画配信するなど、経営情報の開示方法や内容の充実にも努めています。

## ■ 平成15年度の課題と取り組み

今年度は、安田生命保険相互会社との合併を期中に控えた重要年度と位置付け、中期経営計画「新世紀・新創業計画」を見直し、「特別年度経営計画（平成15年4～12月）」を策定しました。

特別年度経営計画においては、明治安田生命の誕生に向け、引き続き、営業・サービス力、資産運用力の強化と健全性の向上および内部管理態勢（コンプライアンス・リスク管理等）の整備に努め、保有契約高純増加の早期実現をめざしてまいります。同時に、各部門、全ての業務において可能な限り安田生命との業務一体運営を推進することにより、実質的な「One Company」を実現し、成長力と収益力・財務健全性をより一層引き上げてまいります。

以上の取組みを通じ、磐石の態勢で合併に臨み、お客さまに最も信頼される生命保険会社づくりに邁進してまいります。

## 保険契約の概況

### ■ 個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険については、新契約高が8兆8,907億円（純新契約および転換・保障見直しによる純増加額の合計）と前年度より27.5%減少（純新契約では14.3%の減少）しました。一方、減少契約高（転換・保障見直しによる減少額を除く）は、解約や定期保険特約の満了が減少したことなどから、16兆3,633億円と前年度より0.7%減少しました。この結果、年度末保有契約高は、114兆4,535億円（前年度末比6.1%減）となりました。

### ■ 団体保険

団体保険の年度末保有契約高は52兆8,455億円（前年度末比0.7%減）となりました。

### ■ 保有契約高（個人保険・個人年金保険・団体保険の合計）

個人保険・個人年金保険に団体保険を加えた年度末保有契約高は167兆2,991億円（前年度末比4.5%減）となりました。

### ■ 団体年金保険

団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金の金額）は、4兆5,475億円（前年度末比4.1%減）となりました。なお、明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社が受託している団体年金資産を加えた、明治生命グループ全体での団体年金資産残高は、5兆8,714億円（前年度末比2.6%減）となりました。

### 個人保険・個人年金保険 新契約高の推移

（単位：億円）

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
新契約高〈個人保険・個人年金保険〉	133,610	122,581	88,907

### 保有契約高の推移（個人保険・個人年金保険・団体保険の合計）

（単位：億円）

	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
保有契約高	1,737,095	1,751,278	1,672,991
個人保険	1,181,084	1,142,395	1,070,457
個人年金保険	80,391	76,866	74,078
団体保険	475,619	532,016	528,455

### 明治生命グループ団体年金 資産残高の推移

（単位：億円）

	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
明治生命グループ団体年金資産残高	58,175	60,256	58,714
明治生命〈保有契約高（責任準備金の金額）〉	48,032	47,400	45,475
明治ドレスナー・アセットマネジメント 〈年金受託残高〉	10,143	12,856	13,238

## 一般勘定資産の運用状況

### ■ 運用環境

平成14年度の日本経済は、年度前半については好調な輸出やリストラによる企業収益の改善を背景にした設備投資の底入れなど、回復の兆しを見せました。しかし、年度後半にかけては、雇用・所得環境を取り巻く厳しさから個人消費は減速し、また輸出の伸びも鈍化したことから、景気は踊り場の様相を強めました。

こうしたなか、10年国債利回りは低下基調が続き、株式相場は需給面の悪材料も加わって下げ足を早め、年度末の日経平均株価は21年ぶりに8,000円を割り込んで引けました。また、円相場は、国際情勢の緊迫などを背景にドル安・円高が進みました。

### ■ 運用方針

資産運用につきましては、安全性・健全性に留意しつつ、競争力のある資産ポートフォリオの構築をめざし、内外有価証券、貸付金、不動産等の資産を適切に組み合わせることにより、中長期的に安定収益を確保することを基本方針としています。

### ■ 運用実績の概況

#### (1) 資産配分

資産の配分につきましては、安定的な収益確保をめざし継続的に国内公社債を積み増す一方、リスク性資産圧縮の観点から、株式の残高圧縮を進めました。なお、主な資産配分は以下のとおりです。

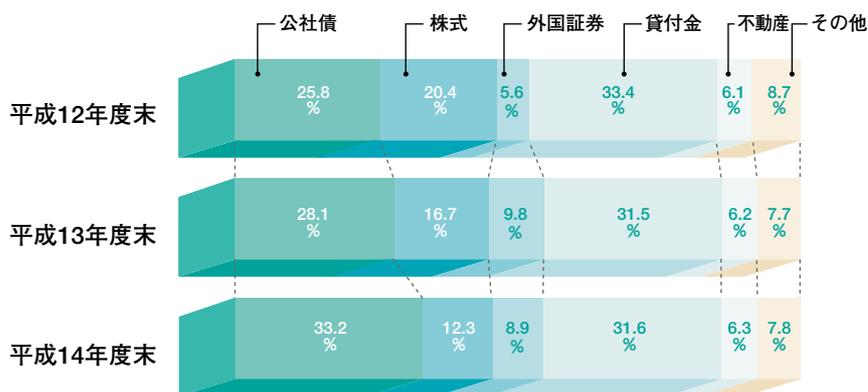
国内公社債につきましては、国債を中心に、一般事業債等の買い入れも行ない、5,979億円の純増となりました。株式につきましては、ETF（株価指数連動型上場投資信託）の活用等により4,159億円を削減し、時価評価等を含め7,948億円の純減となりました。外国証券につきましては、入替売買を中心に外債ポートフォリオの改善を図る一方、外国株式の売却等により2,032億円の純減となりました。

貸付金につきましては、資金需要の低迷等により1,957億円の純減となりました。また、適正な償却・引当を実施する等、引き続き資産の健全性維持に努めています。

不動産につきましては、未稼働・低稼働物件等の売却を実施し、267億円の純減となりました。

以上の結果、平成14年度末の一般勘定資産につきましては、前年度末より6,608億円減少し、15兆6,020億円となりました。

#### 資産配分の状況



#### (2) 資産運用収支

資産運用収益は4,405億円、前年度比7.7%減となりました。一方、前年度と比べ有価証券評価損が減少したことなどから、資産運用費用は2,315億円、前年度比34.5%減となりました。以上により、資産運用収支は2,089億円、前年度比68.9%増となりました。

なお、平成14年度も、保険業法第112条評価益の計上は行ないませんでした。

## 収支の概況

### ■ 経常損益

経常収益のうち、保険料等収入は2兆1,847億円と前年度に比べ4.1%の減少となりました。資産運用収益は、金利低下が進行する中、利息及び配当金等収入は僅かな減少（前年度比2.2%減）にとどまりましたが、有価証券売却益の減少（前年度比25.7%減）が大きいため、合計では4,405億円と前年度に比べ7.7%の減少となりました。

一方、経常費用では、保険金等支払金が、解約返戻金やその他返戻金が減少したものの、一時払養老保険の満期保険金が増加したことなどから、2兆1,486億円と前年度より0.6%の増加となりました。資産運用費用は、引き続き資産健全化の観点から有価証券評価損を1,244億円計上（前年度比43.7%減）しましたが、合計では3,243億円と前年度に比べ19.9%の減少となりました。事業費は、営業拠点系システムの開発等お客さまサービス充実のために資金を重点的に投入する一方、物件費や職員人件費の縮減など経営の効率化に全社をあげて取り組んだ結果、2,732億円と前年度に比べ8.2%の減少となりました。

これらの結果、経常利益は、1,299億円と前年度に比べ480.1%の大幅な増加となりました。

### ■ 特別損益

特別損益については、特別損失に、退職給付会計基準変更時差異の当年度処理、偶発損失引当金への繰入れ等合計で986億円を計上しました。なお、価格変動準備金については、前年度は203億円の戻入れを行ないましたが、今年度は25億円繰入れしました。

### ■ 当期剰余・当期末処分剰余金

当期剰余は、427億円（前年度比198.5%増）となり、任意積立金の目的取崩額272億円等を含めて当期末処分剰余金は702億円となりました。

なお、当期末処分剰余金から剰余金処分にて476億円を社員配当準備金に繰入れしました。

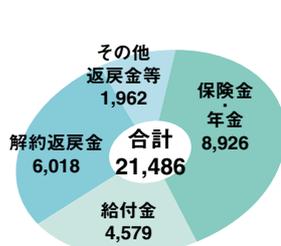
（社員配当についてはP23をご覧ください）

## お役に立ちました。2兆1,486億円

平成14年度、お客さまにお支払いした保険金等支払金は総額で2兆1,486億円。  
このうち、保険金・年金は8,926億円、給付金は4,579億円と、多くのお客さまのお役に立っています。

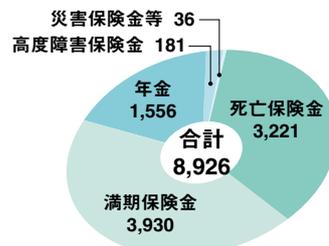
#### 保険金等支払金の内訳

（単位：億円）



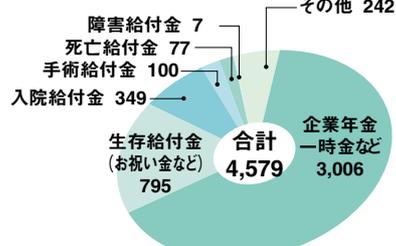
#### お支払いした保険金・年金の内訳

（単位：億円）



#### お支払いした給付金の内訳

（単位：億円）



### 損益計算書(要旨)

(単位: 億円)

科目	平成14年度
<b>経常損益の部</b>	
+ 経常収益	31,315
保険料等収入	21,847
資産運用収益	4,405
うち利息及び配当金等収入	3,558
うち有価証券売却益	832
その他経常収益	5,063
うち責任準備金戻入額	2,984
- 経常費用	30,015
保険金等支払金	21,486
責任準備金等繰入額	5
資産運用費用	3,243
うち有価証券売却損	733
うち有価証券評価損	1,244
うち特別勘定資産運用損	928
事業費	2,732
その他経常費用	2,546
= 経常利益	1,299
<b>特別損益の部</b>	
+ 特別利益	120
うち不動産動産等処分益	24
うち貸倒引当金戻入額	96
- 特別損失	986
うち不動産動産等処分損	138
うち退職給付会計基準変更時差異処理額	137
= 税引前当期剰余	433
- 法人税及び住民税	498
- 法人税等調整額	△492
= 当期剰余	427
+ 土地再評価差額金取崩額	3
+ 任意積立金目的取崩額	272
= 当期末処分剰余金	702

### 剰余金処分に関する書面

(単位: 億円)

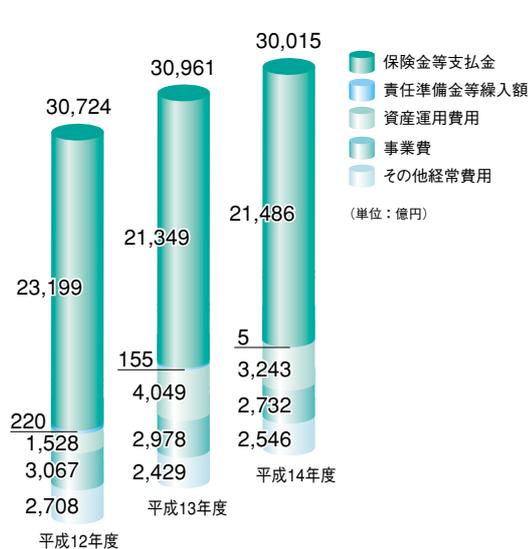
科目	平成14年度
当期末処分剰余金	702
任意積立金取崩額	1
不動産圧縮積立金取崩額	1
計	704
剰余金処分額	704
社員配当準備金	476
差引純剰余金	227
損失てん補準備金	1
基金利息	6
任意積立金	219
基金償却準備金	200
退職給与積立金	3
社会厚生事業増進積立金	4
不動産圧縮特別勘定積立金	12

健全性と決算の概況について

### 収入面(経常収益)の推移



### 支出面(経常費用)の推移



## 資産・負債等の概況

### ■ 総資産

総資産については、株価下落に伴う有価証券の評価差額の減少などにより当年度8,384億円減少し、年度末で16兆2,431億円（前年度末比4.9%減）となりました。

### ■ 有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、5,919億円減少し、9兆988億円となりました。なお、株式残高については、資産の健全化、リスク性資産の圧縮をすすめた結果、8,871億円減少し、2兆964億円となりました。貸付金残高は1,957億円減少し、4兆9,290億円となりました。

### ■ 責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金は、14兆3,342億円と、前年度末に比べ2.0%の減少となりました。なお、責任準備金は、法令等で定められている最も積立水準が高い平準純保険料式で積み立てています。（詳細はP85をご覧ください）

### ■ 基金の総額

基金の総額（基金償却積立金を含む）は、平成14年度に基金600億円を再募集したため2,200億円となりました。（詳細はP14をご覧ください）

### 貸借対照表（要旨）

（単位：億円）

科 目	平成14年度末	科 目	平成14年度末
<b>（資産の部）</b>		<b>（負債の部）</b>	
現金及び預貯金	2,458	保険契約準備金	147,866
コールローン	3,500	支払備金	961
買入金銭債権	425	責任準備金	143,342
有価証券	90,988	社員配当準備金	3,562
うち公社債	53,974	その他負債	7,512
うち株式	20,964	退職給付引当金	626
うち外国証券	15,721	債権売却損失引当金	0
貸付金	49,290	偶発損失引当金	324
保険約款貸付	3,385	価格変動準備金	722
一般貸付	45,904	再評価に係る繰延税金負債	372
不動産及び動産	9,899	負債の部合計	157,424
うち土地	6,006	<b>（資本の部）</b>	
うち建物	3,450	基金	1,000
その他資産	3,618	基金償却積立金	1,200
繰延税金資産	2,479	再評価積立金	2
貸倒引当金	△ 229	剰余金	862
		損失てん補準備金	16
		任意積立金	143
		当期末処分剰余金	702
		土地再評価差額金	658
		株式等評価差額金	1,282
		資本の部合計	5,006
資産の部合計	162,431	負債及び資本の部合計	162,431

## 社員（ご契約者）配当

### 社員（ご契約者）配当の仕組み

ご契約者からお払込みいただく保険料は、将来お支払いする保険金・給付金をもとに、ご契約期間中に必要な管理費用およびその間に得られる運用利息を見込んで計算しています。具体的には、資産の運用利息、保険金・給付金のお支払い、事業費支出について、それぞれ予定利率、予定死亡率、予定事業費率の予定率をあらかじめ設定し、これらの予定率に基づき計算しています。

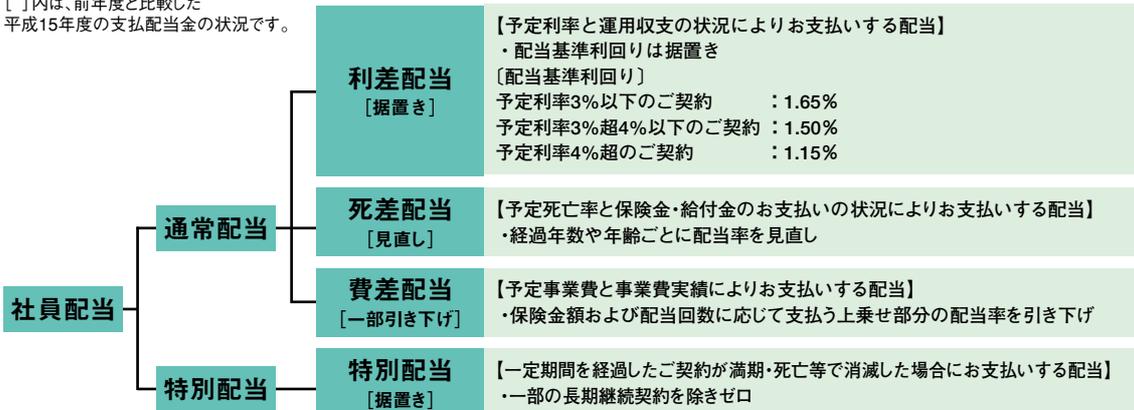
ところが、生命保険は一般に長期間にわたるご契約であるため、これらの予定率を正確に予測することは困難です。そこで、保険金・給付金のお支払いを確実にこなえるよう、ある程度の安全を見込んだ予定率を使用しています。このため、予定と実績との間に差が発生することになります。

毎年の決算において、このように予定と実績の差により差益（剰余金）が生じた場合には、保険料の事後精算としてこれをご契約者に還元しています。これが、ご契約者に分配する社員（ご契約者）配当です。したがって、お支払いする社員配当は、毎年の決算の状況によって変動します。なお、社員配当の分配に際しては、将来にわたる会社の健全性の確保や各ご契約の総合的な剰余への貢献度等を勘案して計算しています。

社員配当には、毎年（または5年（3年）ごと）にお支払いする「通常配当」、および一定期間継続したご契約が満期・死亡等で消滅した場合にお支払いする「特別配当」があります。このうち、通常配当は予定と実績との差をもとに計算する「利差配当」、「死差配当」および「費差配当」の3つからなります。（5年（3年）ごと利差配当タイプにおいては「利差配当」のみとなります。）

### 個人保険（毎年配当タイプ）・個人年金保険の社員配当の仕組み

[ ]内は、前年度と比較した平成15年度の支払配当金の状況です。



(注) 変額保険（主契約）については配当をゼロとさせていただきます。

### 《剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合と資本充実のための方策について》

平成14年度決算における「剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合」（定款により「100分の20以上」と規定）は214.1%となっています。

株価の大幅な下落等に備えて積み立てていた価格変動積立金を266億円取り崩しておりますが、この取り崩しによる剰余は上述の割合算出にあたっての剰余（分母）には加算されていません。

なお、国内株式等リスク性資産を圧縮するとともに、基金償却準備金を200億円繰り入れるなど資本の充実を図っており、リスク対比での資本基盤は十分に堅持されております。

## 平成15年度にお支払いする社員配当

低金利の継続や株価の低迷等、依然厳しい運用環境が続く中、将来にわたる会社の健全性の維持・向上の観点から、平成15年度にお支払いする社員配当については、次のとおり見直しを行いました。

### (1) 個人保険（毎年配当タイプ）、個人年金保険および長期就業不能保障保険

ダイヤモンド保険ライフ、終身保険バイオニア、個人定期保険、養老保険、個人年金いきいき 等

利差配当については配当基準利回りを据置きとさせていただきます。死差配当については、保険金・給付金のお支払い状況を踏まえ、経過年数や年齢ごとに見直しをさせていただきます。また、費差配当については、保険金額および配当回数に応じて支払う上乗せ部分の配当を引き下げさせていただきます。

なお、特別配当については、一部の長期継続のご契約を除き、引き続きゼロとさせていただきます。

これらの結果、前年度に引き続き、貯蓄性の高い養老保険や個人年金保険等では配当金をお支払いできないご契約もあります。

### (2) 個人保険（5年ごと利差配当タイプ）

ダイヤモンド保険ライフE、終身保険バイオニアE、個人定期保険E 等

5年ごと利差配当付保険は、毎年、利差配当の割り振りを行ない、5年ごとにその累計額をお支払いします。平成15年度の割り振り額計算に用いる配当基準利回りは、毎年配当タイプと同様に据置き（1.65%）とさせていただきます。

なお、平成15年度に5年ごとの年単位の契約応当日を迎える平成10年度のご契約については、割り振り累計額がマイナスのため、お支払いする配当の額はゼロとなっています。

### (3) 個人保険（3年ごと利差配当タイプ）

ライフアカウント L.A.、メディカルアカウント m.a.

3年ごと利差配当付保険は、毎年、利差配当の割り振りを行ない、3年ごとにその累計額をお支払いします。平成15年度の割り振り額計算に用いる配当基準利回りは、アカウント部分については1.80%から1.50%に引き下げ、その他の特約部分については据置き（1.65%）とさせていただきます。

なお、平成15年度に3年ごとの年単位の契約応当日を迎える平成12年度のご契約については、割り振り累計額がマイナスのため、お支払いする配当の額はゼロとなっています。

### (4) 団体年金保険

ご契約に終期のない団体年金保険については、時価ベースの運用収益を基準に配当を還元しております。平成15年度にお支払いする配当については、厳しい運用環境が継続したため、前年度に引き続き利差配当はゼロとさせていただきます。

### (5) 財形保険

前年度に引き続き支払配当の額はゼロとさせていただきます。

### (6) 上記以外の保険

団体定期保険（年金払特約を含む）、総合福祉団体定期保険（年金払特約を含む）、団体信用生命保険、医療保障保険（団体型）、団体就業不能保障保険、団体養老保険および団体終身保険等については、配当を据置きとさせていただきます。

## 平成15年度にお支払いする社員配当（例）

### <毎年配当タイプ>

（単位：円）

【例1】定期保険特約付終身保険  
（ダイヤモンド保険ライフ）  
・30歳加入  
・60歳払込完了  
・月掛（口座振替料率）  
・終身保険  
死亡保険金250万円  
定期保険特約（保険期間10年）：  
死亡保険金4,750万円

（ダイヤモンド保険ライフE）  
・同上

契約年度 (経過年数)	社員配当金				年間保険料	
	継続中の契約		死亡契約(注1)		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成12年度(3年)	11,125	6,650	10,450	6,500	215,844	188,928
平成11年度(4年)	10,450	6,500	12,775	9,850	215,844	188,928
平成10年度(5年)	11,450	8,625	11,000	8,250	212,076	184,152
平成9年度(6年)	11,000	8,250	10,050	7,850	212,076	184,152
平成8年度(7年)	10,050	7,850	10,100	7,950	212,076	184,152
平成7年度(8年)	13,125	12,850	12,350	12,200	213,756	189,300
平成6年度(9年)	12,350	12,200	12,025	11,550	213,756	189,300
平成5年度(10年)	27,325	26,425	0	0	206,256	183,336

### <5年ごと利差配当タイプ>

平成10年度(5年)	0	0	0	0	193,992	167,256
------------	---	---	---	---	---------	---------

(注1)「死亡契約」欄は、契約応当日以後の死亡の場合の受取額です(以下同じ)。

（単位：円）

【例2】養老保険  
・30歳加入  
・30年満期  
・月掛（口座振替料率）  
・死亡保険金1,000万円

契約年度 (経過年数)	社員配当金(注2)				年間保険料(注4)	
	継続中の契約		満期・死亡契約(注3)		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成13年度(2年)	1,400	500	4,300	3,400	334,992	330,432
平成10年度(5年)	0	0	0	0	285,840	280,920
平成5年度(10年)	0	0	0	0	223,440	217,920
昭和63年度(15年)	0	0	0	0	212,400	206,400
昭和58年度(20年)	0	0	0	0	236,400	231,600
昭和53年度(25年)	0	0	205,000	205,000	249,600	244,800
昭和48年度(30年)	0	0	920,000	920,000	285,600	285,600

(注2)平成13年度の社員配当金は平成13年10月2日以降のご契約の場合の受取額です(以下同じ)。

(注3)「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後の死亡の場合の受取額です。

(注4)昭和58年度以前の年間保険料は一般料率です。

（単位：円）

【例3】個人年金保険  
（個人年金いきいき）  
・10年保証付終身年金定額型  
・30歳加入  
・60歳年金開始  
・月掛（口座振替料率）  
・年金年額100万円

契約年度 (経過年数)	社員配当金				年間保険料	
	継続中の契約		死亡契約		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成13年度(2年)	410	460	3,690	4,210	620,832	710,232
平成10年度(5年)	0	0	0	0	458,760	514,920
平成5年度(10年)	0	0	0	0	287,640	313,680
昭和63年度(15年)	0	0	0	0	249,600	270,000

### <3年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

【例4】利率変動型積立終身保険  
（ライフアカウント L.A.）  
・30歳加入  
・60歳払込完了  
・月掛（口座振替料率）  
・アカウント部分保険料2,000円  
・定期保険特約（保険期間10年）：  
死亡保険金5,000万円

契約年度 (経過年数)	社員配当金				年間保険料	
	継続中の契約		死亡契約		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成12年度(3年)	0	0	0	0	161,400	139,800

## 平成14年度にお支払いした社員配当

平成14年度にお支払いした社員配当の概要は保険種類ごとに次のとおりです。

### (1) 個人保険（毎年配当タイプ）、個人年金保険および長期就業不能保障保険

ダイヤモンド保険ライフ、終身保険バイオニア、個人定期保険、養老保険、個人年金いきいき 等

低金利の長期化等、依然厳しい運用環境が続いているため、会社の将来的な健全性を勘案し、利差配当を引き下げさせていきました。死差配当については、経過年数等に基づく保険金・給付金のお支払状況を踏まえ、全体的な組替えをさせていただきました。また、費差配当については、収支の状況を総合的に勘案し、予定利率の高いご契約を中心に一部引き下げさせていただきました。

なお、特別配当については、株価下落による含み益の減少に伴い、通常配当と同様、会社の将来的な健全性を勘案し、一部の長期継続のご契約を除きゼロとなりました。

これらの結果、前年度に引き続き、貯蓄性の高い養老保険や個人年金保険等では配当金をお支払いできないご契約もあります。

### (2) 個人保険（5年ごと利差配当タイプ）

ダイヤモンド保険ライフE、終身保険バイオニアE、個人定期保険E 等

5年ごと利差配当付保険は、毎年、利差配当の割り振りを行ない、5年ごとにその累計額をお支払いします。平成14年度の割り振り額計算用の配当基準利回りは、毎年配当タイプと同様に1.65%とさせていただきます。また、平成14年度に5年ごとの年単位の契約応当日を迎える平成9年度のご契約については、割り振り累計額がマイナスのため、支払配当の額はゼロとなりました。

### (3) 個人保険（3年ごと利差配当タイプ）

ライフアカウント L.A.、メディカルアカウント m.a.

3年ごと利差配当付保険は、毎年、利差配当の割り振りを行ない、3年ごとにその累計額をお支払いします。平成14年度の割り振り額計算用の配当基準利回りは、毎年配当タイプと同様に1.65%（ただし、アカウント部分については商品特性を勘案し1.80%）とさせていただきます。

### (4) 団体年金保険

ご契約に終期のない団体年金保険については、消滅時特別配当が存在しないため、時価ベースの運用収益を每期還元しております。平成14年度においては、低金利の長期化や株価下落等、厳しい運用環境が継続したため、利差配当をゼロとさせていただきます。

### (5) 財形保険

厳しい運用環境が続いているため、前年度に引き続き支払配当の額をゼロとさせていただきます。

### (6) 上記以外の保険

団体定期保険、総合福祉団体定期保険、団体信用生命保険、医療保障保険（団体型）および団体就業不能保障保険等については前年度の水準を維持させていただきました。

一方、団体定期保険年金払特約、総合福祉団体定期保険年金払特約、団体養老保険および団体終身保険等については利差配当を引き下げさせていただきます。

## 平成14年度にお支払いした社員配当（例）

**【例1】 定期保険特約付終身保険**

- （ダイヤモンド保険ライフ）
- ・30歳加入
- ・60歳加入
- ・60歳払込完了
- ・月掛（口座振替料率）
- ・終身保険：
- 死亡保険金250万円
- ・定期保険特約（保険期間10年）：
- 死亡保険金4,750万円

（ダイヤモンド保険ライフE）

- ・同上

**<毎年配当タイプ>** （単位：円）

契約年度 （経過年数）	社員配当金				年間保険料	
	継続中の契約		死亡契約（注1）		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成11年度（3年）	13,225	8,750	14,050	10,100	215,844	188,928
平成10年度（4年）	12,975	9,100	15,050	12,225	212,076	184,152
平成9年度（5年）	15,050	12,225	14,600	11,850	212,076	184,152
平成8年度（6年）	14,600	11,850	13,650	11,450	212,076	184,152
平成7年度（7年）	19,450	19,550	18,725	18,950	213,756	189,300
平成6年度（8年）	18,725	18,950	18,450	18,300	213,756	189,300
平成5年度（9年）	16,725	17,025	16,675	16,700	206,256	183,336
平成4年度（10年）	59,800	58,150	0	0	214,380	191,832

**<5年ごと利差配当タイプ>**

平成9年度（5年）	0	0	0	0	193,992	167,256
-----------	---	---	---	---	---------	---------

（注1）「死亡契約」欄は、契約応当日以後の死亡の場合の受取額です（以下同じ）。

（単位：円）

**【例2】 養老保険**

- ・30歳加入
- ・30年満期
- ・月掛（口座振替料率）
- ・死亡保険金1,000万円

**<5年ごと利差配当タイプ>**

契約年度 （経過年数）	社員配当金				年間保険料（注3）	
	継続中の契約		満期・死亡契約（注2）		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成12年度（2年）	700	0	2,600	1,800	314,232	309,552
平成9年度（5年）	0	0	0	0	285,840	280,920
平成4年度（10年）	0	0	0	0	206,640	201,000
昭和62年度（15年）	0	0	0	0	212,400	206,400
昭和57年度（20年）	0	0	0	0	236,400	231,600
昭和52年度（25年）	0	0	290,000	290,000	249,600	244,800
昭和47年度（30年）	0	0	1,100,000	1,100,000	285,600	285,600

（注2）「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後の死亡の場合の受取額です。

（注3）昭和57年度以前の年間保険料は一般料率です。

（単位：円）

**【例3】 個人年金保険  
（個人年金いきいき）**

- ・10年保証付終身年金定額型
- ・30歳加入
- ・60歳年金開始
- ・月掛（口座振替料率）
- ・年金年額100万円

**<毎年配当タイプ>**

契約年度 （経過年数）	社員配当金				年間保険料	
	継続中の契約		死亡契約		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
平成12年度（2年）	0	0	0	209	548,352	622,152
平成9年度（5年）	0	0	0	0	458,760	514,920
平成4年度（10年）	0	0	0	0	245,040	264,720
昭和62年度（15年）	0	0	0	0	249,600	270,000

（単位：円）